

## 地域における公益的な取組

当法人の地域における公益的な取組としては、松木学童に受け入れた学童の内、生活保護世帯又は住民税非課税世帯のお子様(最大 4 名程度)の学童保育料を減額し、通年、さいたま市の補助額と同額の月額 10,000 円とする事を実施いたします。